

千代田区障害者よろず相談ライト
相談支援専門員（正職員）

事業内容・職場の特徴		【基幹相談支援センター】 ・地域の支援機関と連携し、総合的・専門的な相談支援を行います。 ・地域移行・地域定着を行います。 ・権利擁護、虐待の防止。 ・相談支援事業所への指導・助言などを行うなど、地域の相談支援体制の強化の取組。 ・障害種別や手帳の有無に関係なく、広く障害のある人や家族、地域の人の相談を受けます。 ・関係する専門機関や行政と連携し、地域づくりを担います。 【居場所機能】 ・居場所機能を活用して、社会参加につながるイベント等を行い、地域共生社会づくりに寄与する取り組みを行います。
仕事内容		・電話・来所者の総合相談・専門相談の対応 ・地域利用者に向けた講座・学習会・交流会等のイベントの企画・実施 ・関係団体・職員に向けた各種研修の企画・実施 ・フリースペース（居場所機能）の受付・来客対応 ・関係団体・企業・千代田区等の行政機関・法人内他事業所等との連絡・対応 ・相談支援センターくらふと兼務の相談支援業務 - 一般相談支援（地域移行支援・地域定着支援）、特定相談支援（計画相談） ・千代田区障害者虐待防止センターの電話対応
仕事内容の変更		あり（上記仕事内容に付随する業務）
雇用形態・採用人数		正社員・1～2名（試用期間3カ月；法人内事業所でのジョブローテーションを実施予定） ※試用期間中の労働条件：同条件
雇用期間		なし
契約更新の可能性		－
就業場所		〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋1-1-1 パレスサイドビル1F「千代田区障害者よろず相談ライト」
アクセス		東京メトロ東西線「竹橋駅」直結 「竹橋方面出口」（1b出口） 東京メトロ半蔵門線、都営地下鉄新宿線、都営三田線「神保町駅」徒歩8分（A8出口）
マイカー通勤		不可（応相談）
転勤の可能性		転勤の可能性 あり（江戸川区／千代田区内）
年齢		不問
学歴		不問
必要な免許・資格		・相談支援専門員研修修了（必須） 【直接支援の実務経験5年以上】障害者/障害児/教育/医療/高齢者に関する事業 【相談支援の実務経験5年以上】障害者/障害児/教育/医療/高齢者に関する事業 ・社会福祉士・精神保健福祉士（いずれか必須） ・普通自動車免許（あれば尚可）
賃金・手当	月給	270,725円（ベースアップ手当6,575円、資格手当1・2の25,000円、居住支援特別手当20,000円込み） ～323,100円（ベースアップ手当8,100円、資格手当1・2の25,000円、居住支援特別手当20,000円込み）
	基本給	219,150円～270,000円
	ベースアップ手当	6,575円～8,100円（基本給の3%）
	資格手当1	社会福祉士、精神保健福祉士または※の国家資格一つ所持の場合に10,000円支給 （二つ目以降の資格所持については1,000円支給） ※介護福祉士、看護師、准看護師、作業療法士、理学療法士、公認心理士
	資格手当2	相談支援専門員 15,000円（業務に従事している場合に支給）
	居住支援特別手当	20,000円（勤続5年目まで。6年目以降は月10,000円）
	－その他別途支給－	
	電話手当	あり（1週間のオンコール担当につき8,000円）
	宿直手当	－
	残業手当	固定残業代なし。残業が発生した場合、別途残業手当支給
	通勤手当	6ヶ月分の定期代相当額（上限なし）
	特記事項	※役職手当：業務に従事している場合に別途支給 ※処遇改善手当：9,000円～18,000円 ※所持国家資格や経験年数、管理職経験等によりこの範囲を超える場合もあります ※昇給あり ※賞与：業績により年2回支給 4.0ヶ月分（前年度実績）

賃金支払日	固定（月末締め翌月25日払い）
昇給制度	年1回
月平均労働日数	21.0日
就業時間	変形労働時間制（9時00分～19時00分のうち1日8時間労働） シフト制勤務（月～土曜日、通常18時までと遅番19時までの勤務の交代勤務を1ヶ月単位の変形労働時間により調整）
就業時間に関する特記事項	短時間正社員制度あり（応相談）
時間外労働時間	あり（月平均時間外労働時間：5時間）
休憩時間	60分

千代田区障害者よろず相談ライト
相談支援専門員（正職員）

年間休日数	113日（公休、冬期休暇等を含む）
休日等	週休2日制（シフト制） 特別休暇、家族休暇、産前産後休暇、生理休暇、育児休業、介護休業、子の看護等休暇 採用初年度4～9月採用の年次有給休暇日数 10日（10月以降：法定通り付与）
加入保険等	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金（労働条件により該当する保険加入） ※当法人は週30時間未満の勤務の場合、健康保険・厚生年金保険には加入いたしません
退職金	独立行政法人福祉医療機構（WAM）社会福祉施設職員等退職手当共済に加入
福利厚生	・一部在宅勤務あり ・慶弔見舞金
定年制	あり（65歳）

従業員数	58人
設立年	平成31年
役職／代表者名	理事長／河野 文美（こうの ふみ）
就業規則	あり
育児休業取得実績	あり
法人の事業内容	『社会福祉法人ひらイルミナル』は、前身となる特定非営利活動法人えどがわ悠人会として、平成2年から江戸川区で精神障害者のための活動を行っており、平成24年に特定非営利活動法人ヒーライトねっととして独立。現在では相談支援センター、グループホーム、地域生活体験室、地域活動支援センター、自立訓練、生活介護などの事業を幅広く行っています。私たちは、ご利用者とそして地域の方とともに、誰もが自分らしくのびのびと生きていける地域づくりを行っています。
会社の特長	【障害者に対する固定観念と"さよなら"しませんか？】 障害のある方を、"障害者"として認識を持つ前に、一人の"地域住民"であるという認識を持ってみませんか？障害のある方が抱える困難は、その方個人だけの課題ではありません。その方と地域環境との関係の中で課題が生じているのです。だから私たち「社会福祉法人ひらイルミナル」は、地域を耕していきます。その方が本当に望む地域生活が実現できるよう、「そんなの叶いっこない」という固定観念は捨て、ご利用者とそして地域の方とともに、誰もが自分らしくのびのびと生きていける地域づくりを行っていきます。

選考方法	書類選考、面接（予定2回）
選考結果通知	書類到着後7日以内、面接後7日以内 に電話・メール・郵送で連絡
選考場所	〒134-0091 東京都江戸川区船堀1-4-10 第二乙女屋マンション702号室「法人本部事務局」
アクセス	都営新宿線「船堀」駅（北口）から徒歩5分
応募書類等	* 応募書類（履歴書（写真貼付）・職務経歴書）を郵便又はEメールにて送付してください。 書類選考後に御連絡いたします。